# 令和5年度長久手市まち・ひと・しごと 創生総合戦略推進会議 議事要旨

	議事要旨
会議の名称	令和 5 年度長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
開催日時	令和5年12月22日(金)午後2時から午後4時まで
開催場所	長久手市清掃センター「ながくてエコハウス」多目的室
出席者氏名	(委員)
(敬称略)	【市民及び市民団体】
	川上雅也
	田端 香代子
	大西 秀紀
	佐藤 しのぶ
	【産業関係】
	山本 崇宏
	加藤 正純
	福岡、雅美
	【学識経験者】
	中村、弘佳
	奥田隆史
	【金融関係】
	酒向清治
	(事效日)
	(事務局) 市長公室長 日比野 裕行、市長公室次長兼企画政策課長 浅井 俊光
	同課課長補佐 安井 寛樹、同課第2係長 富田 昌樹
	同課主事。鈴木 悠平
欠席者氏名(敬称略)	佐々木 博司、川本 達志、奥村 香保里
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	(1) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について
	(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
	(3) 地方創生に関する交付金を活用した事業について
	(4) 次期総合戦略の策定について
問 合 先	長久手市市長公室企画政策課 0561 - 56 - 0600

## はじめに

- ○市長公室長あいさつ
- ○座長あいさつ

# ○議事

# 議題1

「第2期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」 【資料に沿って、事務局より説明】

委員による意見は下記のとおり。

## 委員

観光分野でジブリパーク関連事業が追加されている。総合戦略に位置づけなければ、企業版ふるさと納税を活用することができない、という理解で良いか。

また、法人関係税が控除されるということは、市内企業が市外の自治体へ企業版ふるさと納税を活用し、寄附した場合は本市の法人住民税が減るということか。

### 事務局

総合戦略に位置づける事業が、企業版ふるさと納税の対象となる。また、市内企業が企業版ふるさと納税を活用した場合、本市に納税される法人税は減少する。

## 委員

公園施設等改修事業は、毎年予算が確保され、経常的に実施する事業であると思うが、今回あえて総合戦略に位置づける理由はどのようか。

# 事務局

経常的に実施する事業ではあるが、実施できる範囲は年間の予算枠に留まっている。 予算の都合で次年度に改修次期をずらしていた遊具についても、寄附を活用できることで、 当年度に実施することができ、遊具等を適宜改修していけることが期待される。

#### 委員

可能であれば、どの企業からの寄附で遊具等が改修されたか、わかると良いと思う。遊具 等への掲示はできるか。

# 事務局

企業版ふるさと納税を活用した企業に対し、見返りとして経済的な利益の供与を行うことはできないため、遊具への企業名の掲示は難しい。ただ、ホームページ等での周知や企業自身がPRすることは問題ないため、制度に則った形で企業PRを図っていく必要がある。

## 委員

保育園のICT化について公立保育園だけでなく、私立の保育園でも実施されるのか。

#### 事務局

今回の保育園ICT化については、私立の保育園は含まれておらず、公立保育園を対象としている。

長久手市の地域福祉計画の改訂では、「たつせがある」という言葉を表記しないとのことだが、総合戦略ではどう取り扱うか。

# 事務局

総合戦略については令和6年度までの計画期間であり、「たつせがある」という言葉は計画期間が終わるまでは変更しない予定である。

# 委員

市全体で公立保育園は何か所あるのか。

### 事務局

公立保育園は7か所であり、その内、市が洞保育園については公設民営の保育園である。

# 座長

総合戦略に新たに追加する事業については、本会議をもって事業が追加されることとなる。 4つの事業について総合戦略の「主な事業」に追加することとしてよろしいか。

(全員 異議なし)

# 議題2

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」 【資料に沿って、事務局より説明】

委員による意見は下記のとおり。

基本目標1について

# 委員

4アグリサポート振興事業の農地のマッチングはどのような取組か。

#### 事務局

農地を借りたい人と貸したい人をマッチングさせる取組を行っている。令和4年、5年でも数件の実績がある。

基本目標2について

#### 委員

子どもが主体的に考えて取り組む機会が減っているように感じるので、11子どもチャレンジ事業では、より多くの子どもが参加できるようになると良いと思う。

#### 委員

子どもチャレンジ事業という個別の事業で挙げると、参加人数は低い結果となり、子育て支援が進んでないようにみえてしまう。地域では、子どもが参加する様々な取組がある。1つの事業のみでなく、他の取組も踏まえ、評価できるとより良いと考える。

阪神淡路大震災を体験した経験から、長久手市内の地域で防災の講演者を務めたことがある。講演を務めた際に、地域で防災士が何名いるか尋ねたところ、その地域においては、防災士が少ないと感じた。災害の際は、資格を有する防災士の活躍が求められ、地域の防災力を高めるためにも、防災士を増やすための啓蒙活動を行ったほうが良い。

### 事務局

市が洞小学校区まちづくり協議会では、学校関係者、地域の企業等を集め、地域防災ローカル会議を開催している。

防災士の必要性は安心安全課も感じており、今後も引き続き啓蒙活動を続ける。

## 委員

東小学校区の住民が「東小学校区にも地域共生ステーションを整備してほしい」と要望したところ、市から「東小学校区にお住まいの方の中には、地域共生ステーションは必要ないとの声がある」と話をされた。東小学校区で地域共生ステーションを整備するにあたって、どのような課題があるか。

## 事務局

東小学校区は前熊、大草、北熊、岩作の一部の従来の集落を踏襲した地域に分かれていることに加え、民間開発による新興住宅地が含まれており、様々な地域性が混在している。 まちづくり協議会として、まとめていくことは、各地域の特性を踏まえると様々な課題がある。

ただ、社会福祉協議会と連携しながら地域と話合い、今後の東小学校区の地域の在り方について考え始めたところである。

#### 委員

地域防災を高めるなかで個別避難計画が重要になる。個別避難計画の策定について、法律では努力義務と定められており、策定済みの市町村は全国で3割程度と聞いた。

また、自治体が独自で条例を制定することによって、避難支援を必要とする方の情報を地域の組織等の関係者へ伝達することが可能になると聞いた。長久手市の状況はどのようか。

#### 事務局

以前は、障がい者と高齢者のそれぞれで実態把握を行い、入力する様式も異なっていた。 しかし、令和4年度からは入力する様式を統一し、個別避難計画の作成に向け、着手したと ころである。個別避難計画を作成する際は行政だけでなく、実際に避難支援を行う地域の組 織や関係者に相談しながら進めていく必要がある。

## 座長

全国的に個別避難計画の作成が進められているが、市町によって計画の策定の仕方は様々である。長久手市特有の方法で進めていく必要があると思う。

## 事務局

地域の組織や関係者へ避難支援を必要とする方の情報を伝達するため、同意を得る取組を行っている。

同意を得た方の情報でなければ関係者へ伝達することはできないのか。法律では、市が条例を制定することで、同意なしに関係者へ伝達できることが定められている。長久手では条例は制定されているのか。

# 事務局

条例の制定の有無については、現在、把握できていないため改めて報告させていただく。

#### 【確認事項】

長久手市においては、個別避難計画を避難支援等関係者に対し、災害時に備え事前に提供するため の条例は定めていない。ただし、避難行動要支援者から同意を得た方の情報については、避難支援等 関係者に対し、事前に情報提供を行っている。

(補足) 災害対策基本法 第四十九条の十五 (個別避難計画情報の利用及び提供)

- 2 市町村長は、災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、地域防災計画の定めるところにより、避難支援等関係者に対し、個別避難計画情報を提供するものとする。ただし、<u>当該市町村の条例に特別の定めがある場合を除き</u>、個別避難計画情報を提供することについて当該個別避難計画情報に係る避難行動要支援者及び避難支援等実施者(次項、次条及び第四十九条の十七において「避難行動要支援者等」という。)の同意が得られない場合は、この限りでない。
- 3 市町村長は、<u>災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において</u>、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために特に必要があると認めるときは、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者その他の者に対し、個別避難計画情報を提供することができる。<u>この場合においては、個別避難計画情報を提供することについて当該個別避難計画情報に係る避難行動要支援者等の同意を得ることを要しない。</u>

#### 基本目標4について

## 委員

20長久手版プレーパーク整備事業については、川崎市のプレーパークのように子どもの居場所づくりとしての役割が重要になると考えるため、常設型のプレーパークとしたほうが良いと思うが、イベント型のプレーパークになってしまうことが懸念される。平成子ども塾等でもイベントは既に実施されているため、常設型のプレーパークの設置が良いと考える。

#### 委員

自分はプレーパーク事業に関わっているが、委員の言うとおりだと考える。現在、常設型のプレーパークを目指している。

子どもの居場所づくりが目的となると、現在の総合戦略における基本目標4「観光交流」の分野ではないと考える。

#### 座長

次期計画では、事業の組み換え等も踏まえ計画を策定する必要がある。

# 議題3

地方創生に関する交付金を活用した事業について【資料に沿って、事務局より説明】

委員による意見は下記のとおり。

## 委員

交付金の対象事業に要した費用はいくらか。

# 事務局

本交付金は観光交流協会、国際交流協会に対する市からの補助金に対し、国の交付金を活用している。全体交付金額では、観光交流協会に対する補助金の割合のほうが高い。

# 委員

交付金の全体の金額としてはいくらか。

# 事務局

令和4年度の交付金額は526万円である。

対象事業費の2分の1補助のため、残り2分の1は市の予算で賄う必要がある。

# 委員

観光交流協会は、一般社団法人で利益を追求しない団体である。事業費は、会員の会費や 市からの補助によって運営しており、全体事業費としては、協会の事務員等の人件費を含め、 約1700万円である。

## 議題4

次期総合戦略の策定について 【資料に沿って、事務局より説明】

委員による意見は下記のとおり。

#### 委員

福祉・介護・運転手・教員等、人手不足が大きな社会課題の1つであると考えるが、そういった観点を入れていくことも重要だと考える。

#### 委員

国の構想はあまりイメージが湧かないのが率直な感想である。

デジタル化を進めるにあたり、メリットばかりでなく、デジタル化を進めるうえでの課題も合わせてわかるとイメージしやすい。

# 委員

今回の議題4では「来年度は、次期総合戦略の策定を行う」「総合計画の計画終了期間と合わせ、次期総合戦略は4年間の計画期間とする」「国の総合戦略も参考にしながら、次期総合戦略を策定する」「計画策定のタイミングを踏まえ、委嘱期間を見直す」の主に4点について意見を求めているということで良いか。

#### 事務局

その通りである。

#### 委員

デジタル化にはコストを要するため予算の確保が必要になるが、今後デジタル化を進めるうえで、市で定める計画等はあるか。

# 事務局

国は、デジタル都市国家構想の策定に合わせ、市町村がデジタルに関するシステム導入にかかる経費等を補助する交付金を開始した。また、本市ではDX推進計画を定めており、国の補助金も活用しながら、デジタル化を図っていく。

# 委員

第2期総合戦略の策定の際にはWSが実施され、自分も参加し意見を言った。意見したことにより、責任感が生まれ、プレーパーク事業に関わっている部分もある。そのため、計画づくりにおけるWSは、労力を要すると思うが、実施するほうが良いと考える。

また、国のデジタルに関する構想の説明を受け、若い人の参加も必要だと感じた。委員だけにとどまらず、地域共生ステーションや様々な世代、地域で活躍している人の声を聞くことが必要だと感じた。

# 事務局

今後どのように計画の策定を進めるのか、まだ定まっていない。委員の意見も参考にさせていただきながら計画策定を進める。

## 座長

資料4では、委員委嘱の見直しについて示されているが、それに対する意見はあるか。

# (意見なし)

# 事務局

計画策定の作業を進めている途中で委員の交代が発生してしまうことを懸念し、令和6年4月1日より改めて1年間の任期で委嘱するものである。事務局としては、現在、委嘱させていただいている方に、引き続き委員を務めていただきたいと考える。

# 全体を通して

#### 座長

全体を通して何か意見等はあるか。

#### 委員

自分が勤める会社においても、デジタル化を進めているが、不慣れな方や嫌悪感を示す方もいるので、思うように進まないのが現状である。

今後、社会全体としてデジタル化が進むことが予測されるなか、行政から取り組んでいく ことは良いことだと考える。

## 委員

2020年に新型コロナウイルスの感染症拡大により生活環境等が変化した。実は、その年が、人類がはじめてインターネットを本格的に使い始めた年と言われている。zoomによるオンライン会議等、コロナ禍以前からシステムは既にあった。、デジタル化はインフラとして進んでおり、今後も感じることは少ないかもしれないが、デジタル化は進んでいくと思われる。ただ、課題としては、職場以外のシチュエーションでは普段やれていることが、職場だとできないということである。また、行政としてはランニングコストが課題である。

農地の活用について相談を受ける機会があり、農地マッチング事業を紹介したことがある。 ただ、その際に相談者から「マッチングする仕組みは良いと思うが、例えば、固定資産税 の割引等、農地を貸す側にとっても何かメリットがあると良いと思う」と意見があった。事 業の参考にしてしていただければと思う。

# 委員

GIGAスクール構想により、生徒に1つずつタブレットが支給された。ただ、支給した タブレットもいつか買い替えの時期がくる。その際に多額の予算が必要であるが、国からど こまで補助してもらえるか不明である。タブレットの更新についてもデジタル化を考えるう で課題の1つである。

# 事務局

全国の市町村からもタブレットの更新における、補助等について国に要望しており、本市としても引き続き、国へ要望する。

# 委員

行政の様々な取組を知って、感心した。ただ、その取組が市民にもっと伝わると良いと思う。

ゴミ袋増額の議論の際は、自分の感覚としては市民の負担増に注目が集まり、そもそも、なぜゴミ袋を値上げするか、理解している市民は少ないと感じた。地域毎の説明会の実施等、市として説明に努めていたことは知っているが、もっと市民が行政のことを知ってもらえると良いと感じた。